令和5年度の取組 レガシー⑦誰もが職業等を通じて社会参加できる環境

1.今年度の主な取組

1 短時間雇用プロジェクトの推進

取組内容

週あたり20時間未満の求人開拓、企業と障害のある求職者のマッチングを行い、企業の人手不足の解消と、障害者の活躍の場の拡大を図る。また、庁内でのダイバーシティの推進等を目的に、総務企画局と連携した短時間の会計年度任用職員の雇用拡大を行う。

成り

令和5年度は延べ61人が短時間雇用プロジェクトにより採用された。庁内では、健康福祉局障害計画課、中部地域支援室、宮前区役所で採用が決定した。

課 題

令和6年4月から、法定雇用率の算定対象が週20時間以上から、週10時間以上に引き下げられることから、短時間雇用プロジェクトについては、法定雇用率の算定対象とならない主に週10時間未満を対象に実施をしていく。また、法定雇用率の算定対象の引き下げに伴い、就労準備性(障害の有無にかかわらず、働く上で必要とされる基礎的な能力のこと)の低い方が支援対象となってくるため、これまで以上に就労支援機関や雇用企業との綿密な連携を図り、丁寧な就職マッチングと定着支援を行っていく必要がある。引き続き、市内の工業団体等との連携を強化し、短時間雇用プロジェクトの受入の促進を行う。

2 就労体験の推進

取組内容

川崎フロンターレやブレイブサンダース等の市内スポーツチームや音楽等の文化的イベントにおいて、 意欲喚起、適正判断の機会を提供する。今年度は、新たに、市内の大学と連携した就労体験事業を実施し、多様な社会参加の機会の創出につなげた。

成易

令和5年度は、就労体験を74回実施し、延べ234名が参加した。

果!

近年、就労移行支援事業所等が増加しており、就労準備性が整った障害者は就職しやすい環境が整ってきている。一方で、就労準備性が低く、すぐに就職することが難しい障害者が増加しているため、社会参加の第一歩として、多様なメニューの就労体験を引き続き、実施していく必要がある。



市内大学での就労体験

3 就労に向けたアセスメントシートの利活用

取組内容

昨年度、特別支援学校進路指導担当教諭、支援教育課が協働で作成したアセスメントシートを活用し個々の生徒の実態把握を行うとともに、結果を踏まえた適切な進路指導につなげるための個別面談や職場実習を実施した。

成

年間を通して、生徒の実態把握に関する資料として活用した。

課是

今年度は作成したアセスメントシートを活用し、その効果を検証している。年度末には検証結果をまとめ、次年度に活かせるよう見直し等を図っていく。

4 市立特別支援学校高等部及び高等学校(定時制)の生徒の就労意欲の喚起 取組内容

各特別支援学校においては、高等部3年間を見通した進路指導計画を作成し、年次ごとに計画的に取組を進めた。各市立高等学校(定時制)では、モデル校2校において、進路指導計画を作成し、取組を進めた。

成 果

各特別支援学校において、年度初めに策定した進路指導計画に基づき、取組を進めることができた。各市立高等学校(定時制)のモデル校において、支援教育の視点を取り入れた取組も含め 1 年時から介入するような進路指導計画を学校が主体的に立案し、取組を進めることができた。

課題

卒業後の社会生活を経験する職場実習等の受入れ先の確保。支援教育の視点を活かした個に 応じた進路指導の充実

5 支援教育課就労支援員と特別支援学校進路指導担当教諭の協働体制の構築 取組内容

各特別支援学校と就労支援員との協働による進路指導の充実のため、進路指導担当教諭が担う業務の中から就労支援員へ仕事の切り出しを行った。また就労支援員が定期的に学校を訪問し実態把握を行うとともに、各学校の進路指導担当教諭及び管理職と進路指導に関する情報を共有し、生徒一人ひとりの適切な進路指導につなげた。

成 牙

各特別支援学校の状況に応じて、支援教育課の就労支援員が学校を訪問し、進路指導担当教諭と適切な情報共有を行うことで、適切な進路に結びつく企業開拓や定着支援体制の基盤ができた。

課題

卒業生及び卒業学年の生徒数が年々増加傾向にあり、進路指導担当教諭と就労支援員の業務量も増えていく傾向が見込まれるため、その対策が必要となる。

6 障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊の結成 取組内容

令和6年度以降、段階的に法定雇用率が引き上げられることから、障害者雇用にかかる支援をより一層強化するため、経済労働局と健康福祉局が連携し、障害者雇用に関する様々な悩みを持つ企業を訪問し、業務の切り出しや職場実習、定着支援など、ワンストップで対応する障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊を開始した。

成 牙

労働雇用部が実施している合同企業説明会等のマッチングイベントや働き方改革・生産性向上事業等を通じて企業にアプローチするとともに、経済労働局内において顔の見える関係を築いてきた企業等にも事業周知を行った。その結果、令和6年2月5日現在、54社にアプローチし、キャラバン隊として16社を訪問した。

課題

経済労働局における様々な事業を通じて企業にアプローチすることで、企業訪問・出張キャラバン隊の実施につながりやすくなったものの、現段階では採用決定には至っていない。



障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊 博書有等雇用・航労支援出張キャラバン策が責任に何い



まずはお問い合わせください お問合せ先:川崎市経済労働高 労働雇用部 雇用担当

お同古せた:川崎中経対労働の 労働雇用部 雇用担当 (旧崎市旧庫区附倉本町12 1時末27年756報) TEL: 044-200-1731 FAX: 044-200-3598 E-mail: 28roudou@city kawasaki in

> 障害者等雇用・就労支援 出張キャラバンチラシ

令和5年度の取組

レガシー⑦誰もが職業等を通じて社会参加できる環境

7 戦力としての障害者採用ノウハウ支援セミナーの開催

取組内容

障害者雇用を検討している企業の人事採用担当者等を対象として、令和5年12月6日にオンラインセミナーを開催した。内容としては、障害者雇用を取り巻く状況、障害のある方が定着する職場づくり、業務の切り出しと管理について、障害社員が活躍するためのポイントをテーマに、障害者雇用の基礎知識、準備、受入体制と障害者雇用の促進に向けたセミナーを実施した。

成 集

8 社からの申し込みがあり、そのうち4 社は、障害者合同企業面接会に出展するとともに、3 社は障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊としての訪問につなげ、障害者雇用に向けた企業の掘り起こしをするとともに、キャラバン隊を通じて企業応援センターの利用による伴走的な障害者雇用支援につなげた。

課 題

セミナーに参加した企業に対しては、障害者合同企業面接会への出展や障害者雇用・就労支援 出張キャラバン隊による訪問といった、障害者雇用の促進にかかる取組につなげたが、参加企業が限定的であった。

8 障害者合同企業面接会の実施

取組内容

障害者雇用の促進のため、障害者の方を対象とした本市主催の合同企業就職面接会をハローワークと連携して開催した。

成 果

市内企業等20社、求職者81名が参加。様々な業種、規模の企業が参加したことで、求職者は、幅広な選択肢の中から希望する企業と面接することができた。 求職者の募集については、121箇所の関連施設に周知したことで非常に多くの方の参加につなげ、7名の採用等に至るなど企業と求職者のマッチングの場を創出した。

課 題

ハローワークと密接に連携するとともに、これまで本市主催のマッチングイベントに参加した企業やキャラバン隊の際にイベントを周知し、参加企業上限にあたる20社の参加につなげたが、今後も企業と求職者をマッチングさせるため、引き続きハローワーク等と連携した対応を行う。

9 就労対象者の拡大に向けた取組(柔軟な働き方が可能となる仕組みの構築)

10 就労対象者の拡大に向けた取組(就労困難層の就労能力を底上げする取組の実施) ※ 9. 10についてはまとめて記載

取組内容

短時間であれば働けるといった就労困難層の底上げを図り、柔軟な働き方が可能となるよう、令和5年度から一定の条件のもと、就労継続支援B型事業所を利用しながら、短時間雇用プロジェクトを併用できるよう制度の見直しを行った。

成 果

令和5年度、3件の併用事例がある。

課題

令和5年度、短時間雇用プロジェクトと就労継続支援B型事業所の併用に関する説明会を3回、開催して周知を図った。週3日、B型事業所を利用していた方が、週2日、1日2時間、保育園での清掃の仕事を開始した。併用利用することで、生活リズムと体調管理の安定につながっている事例がある。引き続き、十分に本事業のメリットや注意事項等を啓発していく。

11 かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォームの試行 取組内容

障害者等の雇用・就労の促進にコミットする「かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォーム」について、支援機関、企業及びアドバイザー等が参画することで、既存の支援制度や新たな取組みの企画等に対して、第三者の視点による効果検証を行いながら事業を実施した。障害者の「求職」から「定着支援」までの一連の取り組みについて、障害者に対する就労支援と事業主に対する雇用支援の双方の視点で現場目線の意見交換等が行われ、より具体的かつ効果的な施策の検討を行った。

成 果

NPO、障害者雇用をしている企業、ハローワーク、就労援助センター、中央支援学校、企業応援センター、就労移行支援事業所、障害福祉施設事業協会、大学(アドバイザー)と様々な立場から障害者雇用に携わっているメンバーから市の施策方針について、意見等をいただき、施策の方向性等について確認することができた。

課 題

市の施策に関して、各メンバーの現場目線による意見交換が中心となったが、今後はメンバーの障害者雇用に関する課題等について、相互理解を深め、さらに有用な内容としたい。

2.令和6年度の取組の方向性

- ・障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊を引き続き実施し、企業のマインドチェンジ等につなげ、障害者雇用を推進していく。
- ・ハローワークと連携して、障害者にかかる面接会を開催し、マッチングの機会を創出する。
- ・かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォームを活用して、市の障害者雇用等施策をブラッシュ アップし、障害者雇用の推進を図る。
- ・令和6年4月、令和8年7月の段階的な法定雇用率の引き上げを踏まえ、『企業応援センターかわさき』の体制を強化し、増加が見込まれる企業等から障害者雇用に係る相談・支援ニーズに対応する。

3.市民等の意見聴取

アドバイザーについては、今年度試行的に立ち上げた「かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォーム」のメンバーとして、横浜市立大学の影山摩子弥教授に参画いただいたが、来年度以降も、当該プラットフォームを効果的に運用していくため、引き続き影山教授にプラットフォームメンバーとして、ご意見・ご助言をいただく。